

定期監査の結果について（公表）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項及び第 4 項並びに三朝町監査委員条例（昭和 45 年条例第 2 号）第 2 条の規定に基づき、令和 2 年度定期監査を次のとおり実施したので、同法第 199 条第 9 項の規定により、その結果を公表します。

記

- 1 監査実施日 令和 2 年 1 1 月 9 日から 1 2 月 1 0 日のうち 8 日間
- 2 監査の報告 別紙のとおり

令和 2 年 1 2 月 1 1 日

三朝町監査委員 石 原 伸 二

三朝町監査委員 牧 田 武 文

令和2年度定期監査報告書

1 監査を実施した日

令和2年11月9日から12月10日までのうちの8日間

2 監査対象事項

令和2年4月1日から令和2年9月30日までの期間における事務事業の執行状況のうち、

- (1) 令和2年度の一般会計、特別会計及び企業会計の予算の執行状況について
- (2) 令和2年度の町税及びその他税外収入金の調定とその収納の状況について
- (3) 令和2年度の当初予算に掲げた主要課題への取り組み状況について
- (4) 令和2年度予算にかかる各種契約の状況について

3 監査の所見

(1) 一般会計の歳入歳出予算の執行状況

一般会計の歳入歳出予算の執行状況は、第1表のとおりである。

第1表 令和2年一般会計予算執行状況

(歳入)

(単位：千円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入済額の割合		備考
				予算対比(%)	調定対比(%)	
町 税	657,155	640,742	393,738	59.9	61.5	
地方譲与税及び 各種交付金等※	215,398	102,266	102,266	47.5	100.0	
地方交付税	2,286,297	1,575,296	1,575,296	68.9	100.0	
分担金及び負担金	4,169	1,933	439	10.5	22.7	
使用料及び手数料	254,191	33,549	19,049	7.5	56.8	
国・県支出金	1,943,547	862,956	859,025	44.2	99.5	
その他の収入	610,401	189,140	185,813	30.4	98.2	
町 債	1,373,994	0	0	-	-	
歳入合計	7,345,152	3,405,882	3,135,626	42.7	92.1	

※法人事業税交付金は令和2年度から。

(歳出)

(単位：千円)

区 分	予算現額	支出済額	予算対比(%)	備考
議 会 費	80,857	41,306	51.1	
総 務 費	2,558,687	978,386	38.2	
民 生 費	1,547,470	453,992	29.3	
衛 生 費	239,449	81,465	34.0	
農林水産業費	596,255	93,549	15.7	
商 工 費	338,824	134,915	39.8	
土 木 費	350,395	47,422	13.5	
消 防 費	167,472	80,114	47.8	
教 育 費	513,036	155,196	30.3	
災 害 復 旧 費	31,649	1,229	3.9	
公 債 費	503,747	256,334	50.9	
諸 支 出 金	403,669	81,000	20.1	
予 備 費	13,642	0	-	
歳出合計	7,345,152	2,404,908	32.7	

ア. 一般会計の予算現額合計の変遷について、令和2年度9月末予算現額7,345,152千円(A)、令和2年度当初予算現額5,984,000千円(B)、令和元年度9月末予算現額5,327,202千円(C)、令和元年度当初予算現額4,811,000千円(D)となっている。

令和2年度9月末予算現額と令和2年度当初予算額を比較すると9月末で1,361,152千円増加し、比率では23%((A)/(B))増加している。

令和2年度9月末予算現額と令和元年度9月末予算現額を比較すると、令和2年9月末では2,017,950円増加し、比率では38%増加((A)/(C))している。

令和2年度9月末予算現額の増加要因は新型コロナウイルス感染症予防対策事業、情報通信基盤整備改修事業(F T T H方式化)等が主なものとなっている。

イ. 歳入合計において、収入済額の予算に対する割合は、前年度より1.2ポイント、過去5年間の平均より1.0ポイント下回り、42.7%の執行率となっている。

前年度との収入済額の予算に対する割合は、国・県支出金、その他の収入で上回り、町税、地方譲与税及び各種交付金、地方交付税、分担金及び負担金、使用料及び手数料で下回っている。特徴として国・県支出金では前年度より27.3%ポイント増加し、44.2%となっている。国庫補助金として新型コロナウイルス感染症緊急対策費の特別定額給付金給付事業費及び同事務費合計655,640千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金69,166千円(6月)、同事業(9月)206,270千円などが主なものとなっている。なお、地方譲与税及び各種交付金に法人事業税交付金が令和2年度に創設されている。

ウ. 歳出合計において、支出済額の予算に対する割合は、前年度より0.5ポイント、下回り、過去5年間の平均より2.0ポイント上回り、32.7%の執行率となっている。

前年度との支出済額の予算に対する割合は、総務費、民生費、農林水産業費、商工費、土木費等は上回り、衛生費、消防費、教育費、災害復旧費等は下回っている。

歳出の主なものは、三朝町の大型事業である情報通信基盤整備改修事業(F T T H方式化)、新型コロナウイルス感染症対策費(防災活動支援事業、物品調達事業、子育て世帯臨時特別給付金補助金、ひとり親世帯応援給付金、大学生等生活支援給付金、行政事務デジタル化推進事業、特別定額給付金、医療機関等支援交付金事業、給食で畜産農家応援事業、畜産農家継続支援交付金、簡易水道事業等特別会計へ減免分の操出金、観光支援事業、事業継続支援事業、プレミアム商品券、三朝温泉誘客キャンペーン、おでかけ応援キャンペーン負担金、公共施設等の管理維持体制持続化事業、学習保証支援事業、国民宿舎事業会計補助金等)については各課に広く影響が及んでいる。

また、新型コロナウイルス感染症予防対策として、中学生手作り訪仏事業の中止を始め、各種事業の中止・延期・縮小等が発生している。

(2) 各特別会計の予算の執行状況

各特別会計の予算の執行状況は、第2表のとおりである。

第2表 各特別会計予算執行状況

(単位：千円)

会計区分	予算現額 (A)	歳 入		歳 出		歳入歳出 差引額 (B) - (C)
		収入済額 (B)	予算対比 (%) (B)/(A)	支出済額 (C)	予算対比 (%) (C)/(A)	
国民健康保険	825,626	375,354	45.5	292,141	35.4	83,213
後期高齢者医療	101,381	38,234	37.7	39,606	39.1	△ 1,372
介護保険事業	1,232,728	515,568	41.8	432,630	35.1	82,938
簡易水道事業	61,579	12,031	19.5	18,902	30.7	△ 6,871
温泉配湯事業	17,200	11,843	68.9	5,150	29.9	6,693
下水道事業	543,465	71,854	13.2	173,872	32.0	△ 102,018
集落排水事業	129,464	10,061	7.8	43,707	33.8	△ 33,646
財 産 区	11,580	7,353	63.5	347	3.0	7,006

ア. 国民健康保険事業において、予算現額に対する収入済額の割合は前年度より1.1ポイント上回り45.5%、支出済額は5.4ポイント下回り35.4%となっている。

後期高齢者医療保険事業では、予算現額に対する収入済額の割合は前年度より7.6ポイント上回り37.7%、支出済額は7.7ポイント上回り39.1%となっている。

介護保険事業では、予算現額に対する収入済額の割合は前年度より0.1ポイント上回り41.8%、支出済額は2.1ポイント下回り35.1%となっている。

簡易水道事業では、予算現額に対する収入済額の割合は前年度より4.4ポイント下回り19.5%、支出済額は2.0ポイント下回り30.7%となっている。

温泉配湯事業では、予算現額に対する収入済額の割合は前年度より31.2ポイント上回り68.9%、支出済額は0.5ポイント上回り29.9%となっている。収入済額の執行率が高率なのは繰越金の処理によるものである。

下水道事業では、予算現額に対する収入済額の割合は前年度より0.2ポイント下回り13.2%、支出済額は9.3ポイント上回り32.0%となっている。

集落排水事業では、予算現額に対する収入済額の割合は前年度より0.9ポイント上回り7.8%、支出済額は1.7ポイント下回り33.8%となっている。収入済額の執行率が低いのは、予算現額に占める割合が大きい繰入金、町債等の未執行によるものである。

簡易水道事業、温泉配湯事業、下水道事業、集落排水事業において、新型コロナ

ナウウイルス感染症対策により各種使用料減免がされ、その減免部分について一般会計から支援されている。

(3) 公営企業会計の予算の執行状況

公営企業会計の予算の執行状況は、第3表のとおりである。

第3表 公営企業会計予算執行状況（消費税を含む）

(単位：千円)

区分		収入			支出			収入支出 差引額
		予算現額	収入済額	予算対比 (%)	予算現額	支出済額	予算対比 (%)	
水道	収益的収支	126,674	52,337	41.3	124,933	46,756	37.4	5,581
	資本的収支	114,100	0	-	120,100	1,488	1.2	△ 1,488
国民 宿舎	収益的収支	36,728	11,000	29.9	70,735	42,914	60.7	△ 31,914
	資本的収支	160,605	80,000	49.8	160,605	55,802	34.7	24,198

ア. 企業会計は前期（上半期）の決算であり、水道事業の収益的収支について、事業収益は前年度より 3,346 千円減少し、事業費用は 799 千円増加している。収入支出差引額では 5,581 千円の経常利益となっている。

資本的収支の収入予算現額は前年度より 124,200 千円減少し 114,100 千円となっており、企業債として計画されている。資本的収支の支出予算額現額は前年度より 128,100 千円減少し 120,100 千円で、建設改良費、企業債償還として 1.2% 執行されている。建設改良費では、第6水源ポンプ場改築工事設計管理業務、第6水源ポンプ場改築工事、第6ポンプ場電気設備工事が主なもので請負契約は締結されている。なお、有収率は 84.1% となっている。

イ. 国民宿舎事業にあっては、指定管理者の運営が 4 年目となっている。収益的収支の予算額について、令和 2 年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算として、9 月に新型コロナウイルス感染症対策交付金が指定管理料に 14,000 千円増額されている。

収益的収支の収入について、営業外収益の指定管理者納付金は 11,000 千円納付され全体の執行率は 29.9%、収益的収支の支出は指定管理料及び減価償却費、企業債利息等により執行率は 60.7% となっている。

資本的収支の収入では出資金が 49.8% 執行され、同支出では企業債償還金及び長期借入金償還など 34.7% の執行割合となっている。企業債償還は令和 4 年 3 月が償還終期になっている。

(4) 各会計の予算の執行状況

公営企業会計を除く一般会計及び特別会計にあつては、過去5年間の予算の執行状況と比較すると、簡易水道事業の歳入及び集落排水処理事業の歳出の執行率が低い状況にあり、一般会計等はおおむね同水準の執行状況といえる。

(5) 町税等の収納状況

ア. 一般会計に属する町税の収納状況は、第4表のとおりである。

第4表 町税等の収納状況

(単位:千円)

税目別	予算現額	調定額	収入済額	予算に対する 収入率(%)	調定に対する 収入率(%)	備考 (前年徴収 率)
町 民 税	208,438	200,408	95,262	45.7	47.5	47.3%
町民税(個人)	188,614	192,354	87,518	46.4	45.5	44.8%
現年度分	187,133	189,055	86,694	46.3	45.9	45.2%
滞納繰越分	1,481	3,299	824	55.6	25.0	21.3%
町民税(法人)	19,824	8,054	7,744	39.1	96.2	97.6%
現年度分	19,824	8,054	7,744	39.1	96.2	97.5%
滞納繰越分	0	0	0	-	-	100.0%
固 定 資 産 税	351,456	394,758	253,718	72.2	64.3	73.1%
純固定資産税	343,337	386,639	245,599	71.5	63.5	72.6%
現年度分	340,810	374,449	244,533	71.8	65.3	74.5%
滞納繰越分	2,527	12,190	1,066	42.2	8.7	12.0%
国有資産等所在 市町村交付金	8,119	8,119	8,119	100.0	100.0	100.0%
軽自動車税	26,077	25,540	24,860	95.3	97.3	97.5%
種別割※	24,926	24,849	24,256	97.3	97.6	98.0%
滞納繰越分	38	140	53	139.5	37.9	15.8%
軽自動車税 環境性能割	1,113	551	551	49.5	100.0	100.0%
市町村たばこ税	23,559	11,297	11,297	48.0	100.0	100.0%
入 湯 税	47,625	8,739	8,601	18.1	98.4	99.3%
合 計	657,155	640,742	393,738	59.9	61.5	67.4%

※軽自動車税種別割について、令和元年度までは現年課税分。

(ア) 町税全体の9月末の調定額に対する収入率は前年度より5.9ポイント減少し61.5%の収入率となっている。前年度の調定額と比較して入湯税、市町村たばこ税は減額で、町民税、固定資産税及び軽自動車税は増額となっている。

入湯税について、令和元年度9月末調定額は21,923千円、令和2年度9月末調定額は8,739千円となっている。前年度と比較すると13,184千円減額となり、比率では60%の減少率で新型コロナウイルス感染症が大きく影響している。また固定資産等では納税猶予の申請がなされている。

(イ) 滞納繰越分の9月末の収入未済額合計は13,686千円（前年度12,239千円）となっており、前年度より1,447千円未納が拡大している。

(ウ) 令和2年度から軽自動車税種別割が創設され、令和元年度までの軽自動車税現年課税分の取扱い部分となっている。

イ. 特別会計に属する税等の収納状況は、第5表のとおりである。

第5表 特別会計の税等の収納状況

(単位:千円)

税目別	予算現額	調定額	収入済額	予算に対する収入率 (%)	調定に対する収入率 (%)	備考 (前年徴収率)
国民健康保険税	123,785	132,589	63,316	51.1	47.8	47.8%
現年度分	118,185	120,070	61,345	51.9	51.1	51.6%
滞納繰越分	5,600	12,519	1,971	35.2	15.7	12.1%
介護保険料	191,000	187,356	95,746	50.1	51.1	51.7%
現年度分	190,500	185,773	95,333	50.0	51.3	51.8%
滞納繰越分	500	1,583	413	82.6	26.1	31.8%
後期高齢者医療保険料	57,474	57,170	28,545	49.7	49.9	45.5%
現年度分	57,451	57,065	28,440	49.5	49.8	45.5%
滞納繰越分	23	105	105	456.5	100.0	100.0%

(ア) 特別会計の調定に対する収入率について、国民健康保険税は前年度と同率の47.8ポイント、介護保険料は0.6ポイント前年度より下回り51.1%、後期高齢者医療保険料は4.4ポイント前年度より上回り49.9%となっている。

(イ) 国民健康保険税滞納繰越分調定額は前年度より261千円減少し、徴収率は

3.6ポイント改善している。介護保険料滞納繰越分調定額は前年度より280千円増加し、徴収率は5.7ポイント下がっている。前年度より滞納繰越分調定額が下回る姿勢で縮減に努めていただきたい。後期高齢者医療保険料滞納繰越分について、9月末で収入未済額は発生していない。

(6) 使用料等の税外収入金の収納状況

税外収入金の収納状況は、第6表のとおりである。

第6表 税外収入金の収納状況

(単位：千円)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	予算に対する 収入率 (C)/(A) %	調定に対する 収入率 (C)/(B) %	備 考 (前年度調 定に対する 収入率)
保育所保育料						
現年分	6,029	5,847	2,926	48.5	50.0	60.3%
滞納分	0	813	30	-	3.7	7.4%
学童クラブ保育料						
現年分	2,494	777	777	31.2	100.0	59.7%
滞納分	8	14	14	175.0	100.0	100.0%
公営住宅使用料						
現年分	19,183	19,183	8,012	41.8	41.8	41.6%
滞納分	173	173	81	46.8	46.8	19.0%
道路使用料	1,000	1,025	1,025	102.5	100.0	100.0%
簡易水道使用料						
現年分	17,660	9,243	9,115	51.6	98.6	98.0%
滞納分	326	1,672	188	57.7	11.2	19.9%
温泉配湯使用料						
現年分	15,250	6,868	6,149	40.3	89.5	87.6%
下水道使用料						
現年分	127,321	57,379	55,555	43.6	96.8	97.9%
滞納分	2,384	8,280	1,548	64.9	18.7	20.0%
下水道負担金						
現年分	148	249	249	168.2	100.0	100.0%
滞納分	70	3,514	0	0.0	0.0	0.0%
集落排水使用料						
現年分	18,813	9,967	9,884	52.5	99.2	98.6%
滞納分	41	888	169	412.2	19.0	14.5%
上水道使用料						
給水使用料	97,667	45,744	43,096	44.1	94.2	95.2%

ア. 滞納分調定額について、公営住宅使用料が前年度より増加している。税外収入金（上水道使用料除く）の滞納分について、全体の収入未済額（(B)-(C)）は13,324千円（前年度15,980千円）で、収入率は13.2%となっている。

下水道負担金滞納分について、令和2年度調定額と令和元年度は同額で速やかな適切な処理が望まれる。

（7） 令和2年9月末公金残高金額について

ア. 令和2年9月末の公金の残高金額について、令和2年10月例月出納検査の「現金管理の状況」（指定金融機関発行分）と、定期監査資料の一般会計及び特別会計それぞれの歳入から歳出を差引いた千円単位の合計金額は一致していることを確認した。また企業会計の水道事業並びに国民宿舎事業の指定金融機関発行の残高証明書の金額と各業務状況報告書の現金預金は一致していることを確認した。

（8） 主要課題とその取り組み状況について

ア. 主な事業など（事業名等の後が進捗率）

総務課：庁舎環境整備 100%、男女共同参画推進事業 50%。

危機管理局：防犯灯設置事業補助金 50%、防災行政無線機能強化事業 0%、空き家等撤去助成事業 100%、防災専門員設置費 50%、コミュニティ助成事業（消防備品購入費）50%、防災基盤整備事業（消防施設、防火水槽新設、改修）60%、段ボール簡易間仕切り、段ボールベット購入 100%。

財政課：地方公会計業務 10%、国民宿舎への出資金 50%、旧小学校遊具撤去 0%、公用車購入（2台）100%。

町民課：軽自動車税環境性能割徴収取扱費 100%、コンビニ収納システム導入業務 50%、戸籍システム・住基ネットシステム運用経費 50%、社会保障・税番号制度関係事業費 50%、鳥取中部ふるさと広域連合負担金（火葬場費、塵芥処理費、し尿処理費）50%、すこやか乳幼児家庭保育応援事業 50%、赤ちゃん誕生御祝い事業 50%、障がい児保育事業 50%。賀茂保育園空調設備改修工事（令和2年繰越明許）100%、賀茂保育園改修工事 0%、児童手当 33%、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業に伴うシステム改修業務 100%、児童手当に係るマイナンバー情報連携体制整備に伴うシステム改修業務 100%。

健康福祉課：予防接種費 50%、妊産婦・乳幼児健康診査費 50%、三朝町ネウボラ事業 50%、がん早期発見推進事業 80%、心豊かな食育事業 50%、健康診査費 50%、心身障害者等通院交通費助成金 50%、障害者等グループホーム事業 50%、日中一時支援事業 50%、放課後等デイサービス事業 50%、長寿者訪問事業 100%、外出支援サービス事業委託費 50%、高齢者交通費事業 50%、特別医療対策費（県・町）

50%、福祉センター駐車場舗装修繕工事 50%。

建設水道課：耐震改修促進計画策定事業 30%、地域共同施設維持管理費支援事業（3集落）18%、町道整備事業 80%、橋梁補修 75%、道路メンテナンス事業 10%
町営住宅長寿命化事業 40%、補助災害復旧事業（農地・農業用施設）30%、橋梁補修明許繰越（下畑橋、第1栗祖橋）100%、減免補填繰出金（簡水、温泉、下水、集排、水道）0%、地籍調査委託業務 50%。

農林課：多面的機能支払交付金事業 50%、新規就農者総合支援事業 75%、三朝の特産物振興加速化プロジェクト 50%、地域おこし協力隊事業 0%、中山間地域等直接支払交付金事業 50%、鳥獣被害防止総合対策事業（国事業）80%、ナラ枯れ被害対策費 20%、林業労働者福祉向上対策事業補助金 50%、低コスト林業機械リース等支援事業 50%、未来につなぐ森づくり事業 50%、鳥取県植樹祭開催事業 40%。

農業委員会：農地中間管理集積支援事業 50%、農地保有合理化促進対策事業 50%。

企画課：社会保障・税番号制度システム設計・改修事業 50%、情報通信基盤設備改修事業（F T T H方式化）50%、地域おこし協力隊 50%、コミュニティ助成事業補助金（テント等）100%、集落公民館建設等補助金 50%、バス運行対策費補助金 0%、公共交通再編実施事業 50%、みささする実践交付金 50%、国勢調査費 50%、小鹿地区多目的研修会施設耐震改修事業 50%、竹田公民館耐震改修事業 50%。

文化ホール：M O C 運営補助金 0%。

観光交流課：移住定住促進事業 50%、ふるさと応援寄付金特別経費 30%（寄付金 9,560千円）、三朝町商店等魅力向上支援補助金 50%、温泉資源活用施設管理費 50%、小鹿溪活用計画策定事業 50%、温泉資源活用施設竣工式開催経費 100%、三徳山遥拝所再整備事業 50%、キュリー広場再整備事業（ラマルレー・バン町友好姉妹都市提携 30周年記念事業）30%、キュリー祭開催補助金 100%（式典開催、イベント中止）、観光振興地域交付金 50%、三朝町観光商品造成支援補助金 0%、三朝町ふるさと応援基金積立金 50%。

教育総務課：特別支援学校児童生徒通学支援事業 100%（9月以降鳥取県費対応）、教育 I C T 戦略策定事業 50%、みささイングリッシュシャワープログラム 50%、学校運営支援員配置事業 50%、高校生等遠距離通学費補助金 50%、特別支援教育費 50%、小学校特別備品整備費 80%、小学校遠距離通学費補助金 33%、小学校 G I G A スクール構想整備費 0%、中学校運動部活動外部指導員派遣事業 50%、外国語指導助手活動費 50%、中学校トイレ改修事業 20%、中学校 G I G A スクール構想整備費 0%、三朝小学校基本設計業務（繰越明許）100%、三朝西学童クラブエアコン設置工事 100%、調理センター施設改修費 100%。

社会教育：人権教育講座（4講座）75%、人権教育推進員設置事業 50%、生涯学習講座「三朝大学」開催経費 80%、三朝町スポーツ少年団補助金 50%、名勝及び史跡三徳山史跡等買上げ事業 20%、町指定文化財保存保護事業補助金 0%。

図書館：図書等整備事業 50%、子ども読書活動推進費 45%。

簡易水道事業：公営企業会計移行事業 40%、水道管移転補償工事 9%、コンビニ収納システム導入業務 0%

温泉配湯事業：温泉配湯施設管理修繕 39%。

下水道事業：公共下水修繕管理費 21%、マンホール制御盤更新 0%

集落排水処理事業：台帳整備業務 0%、資産評価・評価業務 0%。

水道事業会計：第 6 水源ポンプ場改修工事（建屋、電気設備）29%、第 6 水源ポンプ場改築工事監理業務 33%。

国民宿舎事業：事業費用 60%（指定管理料、減価償却費、企業債等利息）。

イ. 新型コロナウイルス感染症の影響があった事業等について

鳥取県消防学校派遣経費中止、消防大学校派遣経費見送り、三朝町・東伯郡・鳥取県消防操法大会中止、町民一斉清掃（春秋）中止、健康づくり応援事業中止、天神川一斉清掃中止、大規模林道開通式開催中止、食でつながる三朝ファン獲得事業（多賀町、城陽市）中止、三朝町肉用牛肥育経営安定特別対策事業（事業の拡充 108 千円から 2,729 千円へ）、共生の里推進加速化事業中止、文化ホール自主事業中止、30 周年ラマルーレ・バン町交流団訪日事業中止、30 周年三朝町交流団訪仏事業中止、キュリー祭開催補助金（イベント中止）、国内交流都市観光客誘致対策事業中止（多賀ふるさと市、城陽産業まつり、大洗あんこう祭）、日本海駅伝競走大会開催補助金中止、中学生手作り訪仏事業中止、台中市石岡区との中学生相互交流事業中止、小学校外国語指導助手活動費中止、三朝町・城陽市文化スポーツ交流事業中止、中部駅伝中止、郡民スポレク祭中止、春季体育事業中止、聖火リレー中止、全史協定期大会等中止、無形民俗文化財保存継承事業補助金中止、鳥取県図書館大会中止、図書館内での閲覧検索制限（期間限定）。ふるさと応援基金の設置目的の一部改正、新型コロナウイルス感染対応資金利子補給基金の創設などとなっている。

（9） 契約の状況について

ア. 定期監査の契約調査表について、一般会計（明許繰越、災害復旧工事、変更契約等除く）では 251 件の提出があり、競争入札件数と随意契約件数の割合は競争入札 39% 随意契約等 61% となっている。

イ. 一般会計の工事、業務、備品購入等の競争入札に伴う予定価格と落札金額の差はおよそ 118,600 千円となっている。契約の主なものとして、三朝町住民ネットワーク光化事業整備工事 833,140 千円、小鹿地区多目的研修会施設耐震改修工事 45,650 千円、町営住宅森団地改修工事 21,087 千円、賀茂保育園改修工事 20,196 千円などとなっている。

ウ．随意契約は地方自治法施行令 167 条の 2 及び三朝町会計規則等に規定されており、逸脱しないよう留意されたい。

エ．物品について、同一の物品を複数事業で一括競争入札が執行され、事務の効率化、経費削減に繋がり評価されるものと捉えられる。

オ．今回の定期監査の資料として提出を求めた契約調査表で確認した限りでは、未記入等が散見されたものの、特に指摘事項として取り上げるものは見当たらなかった。